

# 平成 29 年度第 1 回上越市表彰審査会次第

日 時：平成 29 年 8 月 21 日（月）14：00～

会 場：上越市役所 4 階 401 会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

- (1) 会長・副会長の選考について
- (2) 平成 29 年度上越市表彰の実施方法等について
- (3) 被表彰者の選考について

## 3 閉 会

## 平成29年度 上越市表彰審査会委員名簿

(敬称略、順不同)

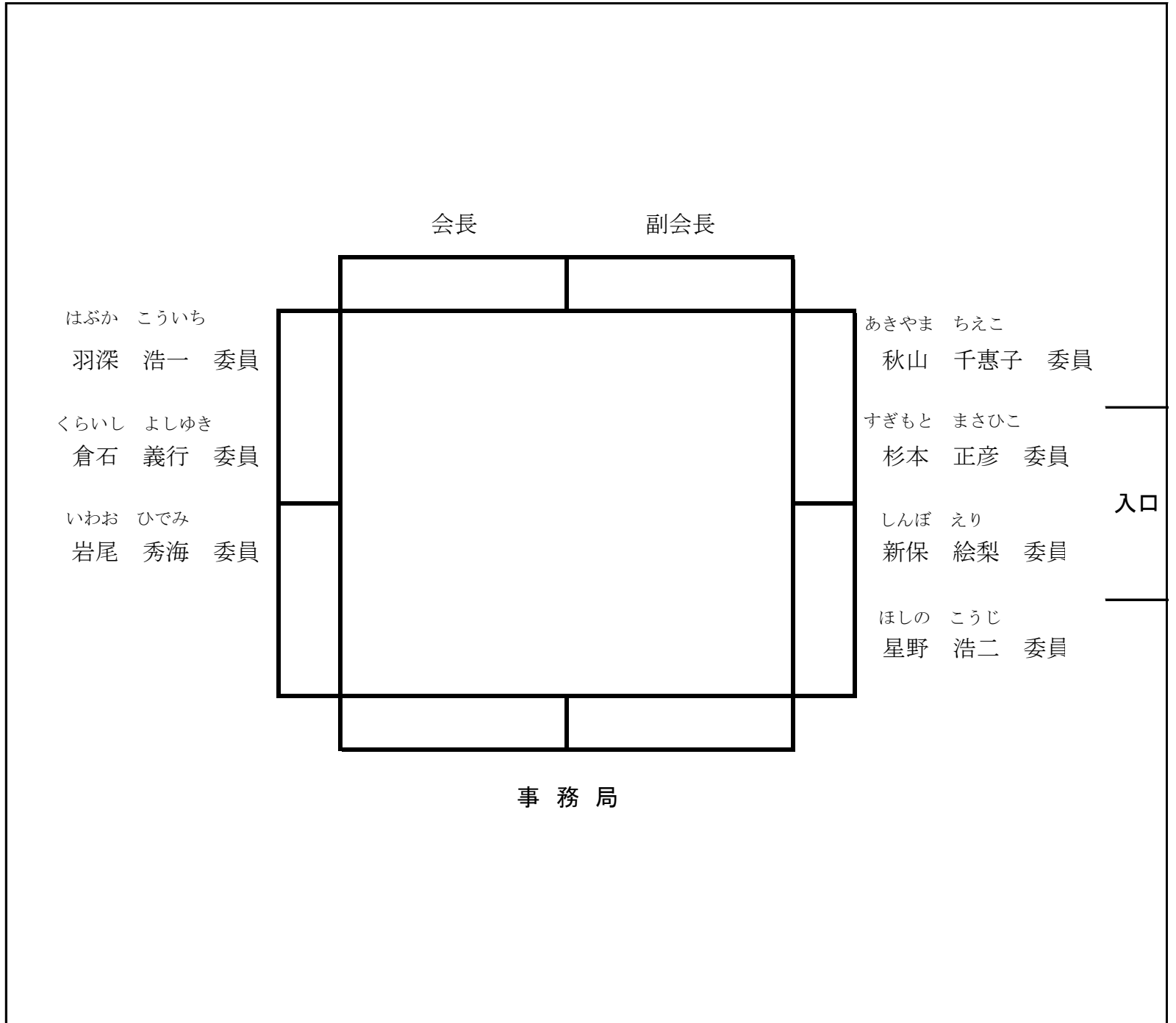
	分野	氏名	役職・職業等
1	産業（2号）	羽深 浩一	連合新潟上越地域協議会議長
2	教育、体育、芸術、文化（3号）	倉石 義行	一般財団法人上越市体育協会 専務理事・事務局長
3	保健衛生、生活環境（4号）	岩尾 秀海	上越地域振興局健康福祉環境部 (上越保健所) 副所長
4	社会福祉（5号）	秋山 千恵子	上越市民生委員児童委員協議会連合会
5	地域社会（6号）	杉本 正彦	上越市町内会長連絡協議会会長
6	地域社会（6号）	新保 絵梨	特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター主任
7	防災防犯、交通安全（7号）	星野 浩二	上越警察署副所長

※任期：平成29年6月1日から平成31年5月31日

※上記「分野」の（○号）は、上越市表彰条例第2条の各号です。

# 平成29年度第1回上越市表彰審査会席次

平成29年8月21日 14時00分～  
上越市役所 401会議室



## 上越市表彰基準

条例第2条 第1項の号	功績内容等	
第1号 (市政)	市議会議員の職に10年以上在職した者	
	行政委員会等の委員の職に10年以上在職した者	
	附属機関等の委員の職に15年以上在職した者	
	市長が別に定める職 <sup>※1</sup> に在職した者で、その功績が特に顕著である者	
第2号 (産業)	次のいずれかに該当するもの  ア 原則として20年以上 <sup>※2</sup> にわたり在職し、又は活動を継続し、その功績が顕著である個人（関係団体の役員等を含む。）又は団体  イ ボランティア活動等の分野で活動している個人又は団体であって、平均して月1回以上の活動に20年以上又は平均して週1回以上の活動に10年以上従事し、その功績が顕著であるもの  ウ その他活動の成果が特に顕著であり、その功績が上記ア又はイと同程度であると認められる個人又は団体 <sup>※3</sup>	
第3号 (教育、体育、 芸術、文化)		
第4号 (保健衛生、 生活環境)		
第5号 (社会福祉)		
第6号 (地域社会)		
第7号 (防災防犯、 交通安全)		
第8号 (品評会、 競技会等)		
第9号 (篤行)	私財を寄附した個人又は団体	寄附金額又は寄附物件の評価額 個人 100万円以上 団体 500万円以上
	その他篤行をした個人又は団体	地域住民の生命及び財産を守る活動
第10号 (その他)	1～9号以外で、特に表彰することが必要と認められる個人又は団体	

※1 第1号（市政）の市長が別に定める職とは、統計調査員（20年以上）、行政相談委員（15年以上）などです。

※2 以下の職にあつては、括弧内の在職年数を満たし、その功績が顕著である人が対象となります。  
 農家組合長（12年以上）、老人クラブ連合会の役員（10年以上）、民生委員（15年以上）、  
 保護司（15年以上）、人権擁護委員（12年以上）、町内会の会長（12年以上）、  
 消防団員（25年以上）、関係団体の構成員（25年以上）

※3 NPOや男女共同参画など、近年、活発となっている分野で活動されている人や団体を表彰させていただくため、活動の継続年数を要件とせず、功績内容のみで評価します。